

○議 事 日 程（第 1 号）

令和 6 年11月12日 午前 9 時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 承認第 6 号 令和 6 年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 7 号）の専決処分の承認を
求めることについて

日程第 4 議案第89号 令和 6 年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 8 号）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（ 8 名）

1 番 北 村 一 磨 君

2 番 吉 田 仁 君

3 番 子 安 健 司 君

4 番 中 川 武 子 君

5 番 田 中 由紀子 君

6 番 松 井 正 樹 君

7 番 谷 口 輝 男 君

8 番 高 木 博 之 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 西 脇 康 世 君

副 町 長 藤 田 栄 博 君

参事兼総務課長 澤 頭 義 幸 君

住 民 課 長 西 村 克 郎 君

企画政策課長 高 木 久之郎 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長 難 波 真 哉

書 記 西 尾 英 典

書 記 西 村 里 美

開会・開議の宣告

○議長（谷口輝男君） ただいまから令和 6 年第 7 回関ヶ原町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（谷口輝男君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、5 番 田中由紀子君、6 番 松井正樹君を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（谷口輝男君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定しました。

日程第 3 承認第 6 号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第 3、承認第 6 号 令和 6 年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 7 号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 承認第 6 号 令和 6 年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 7 号）の専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

衆議院の解散に伴い、先般10月27日に執行されました衆議院議員総選挙等に係る関連経費 710万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ57億9,730万1,000円とする令和 6 年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 7 号）を令和 6 年10月 1 日付にて専決処分により定めましたので、ここに御報告申し上げ、議会の承認を求めるものでございます。

なお、詳細につきましては省略させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○議長（谷口輝男君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより承認第6号を採決します。

本案は、原案のとおり承認するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第4 議案第89号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（谷口輝男君） 日程第4、議案第89号 令和6年度関ケ原町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第89号について御説明申し上げます。

本年度進めております子育て支援拠点施設の建設に関し、先般入札を執行した結果、不調となり、その後仕様書等の見直しや、資材や労務費高騰等による再精査等に所要の日数が生じたところでございます。

当初、2か年での完成を見込んでおりましたが、令和8年度までの3か年となる見込みとなるため、4億8,303万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を53億1,426万7,000円とする令和6年度関ケ原町一般会計補正予算（第8号）を定めたいので、本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては、住民課長から説明をいたさせます。

○議長（谷口輝男君） 西村住民課長。

○住民課長（西村克郎君） 失礼します。それでは、議案第89号 令和6年度関ケ原町一般会計補正予算（第8号）につきまして詳細説明をさせていただきます。

初めに、議案書の8ページの継続費の補正からお願いしたいと思います。

民生費、児童福祉費、子育て支援拠点整備事業でございますが、8月23日の補正予算においてお認めをいただいた予算をもって詳細設計を行い、10月15日に入札を執行したところでございますが、先ほど町長の提案説明にもございましたが、不調に終わり契約をすることができませんでした。入札が不調に終わった要因としましては、資材価格及び労務単価の予想以上の高

騰によるものと思われます。

今後の対応としまして、建築部分の縮小の見直しにより設計額を下げるできないかを検討いたしました。構造部分の変更は再度の構造計算が必要となり、その後建築確認ということになれば令和8年度中の施設改修は難しくなること、内装等の見直しについては当初設計より標準的なものを採用しており、これ以上品質を下げるべきではないと判断をし、建物部分については現状のままとさせていただき、外構の一部縮小による見直し及び建築部分の積算の単価について実勢価格も考慮して見直しを検討いたしました。

外構の一部見直しは、オカメザサによる植栽とのり面のふき石を種子吹きつけに変更させていただき、建築部分の積算については実勢価格に合わせて見直しを行ったところでございます。

今回の補正予算において、事業費の総額を1億3,900万円増額し、18億1,900万円とする継続費に変更し、最終年度を令和7年度としていたものを令和8年度までとさせていただき、年割額としては発注が遅れることにより令和6年度は5億8,374万4,000円から1億71万円、令和7年度は10億9,625万6,000円から16億2,518万4,000円、最終年度の令和8年度に9,310万6,000円とさせていただきます。

続きまして、12ページの歳出をよろしく願いをいたします。

民生費、児童福祉費、児童福祉施設建設費の委託料及び工事請負費でございますが、先ほども申し上げましたように、発注が遅れることによりまして令和6年度分は新築工事監理業務委託料を698万4,000円、新築工事費を4億7,605万円、それぞれ減額をさせていただきます。

11ページの歳入でございますが、国庫支出金、民生費国庫補助金、児童福祉費補助金359万3,000円の減額でございますが、次世代育成支援対策施設整備交付金としまして、こども家庭センターの施設整備分に対する補助金でございますが、1施設当たり1,026万6,000円の令和5年度分の35万円を予定しておりましたが、今年度分は減額をさせていただき、次年度の財源として計上させていただきたいと思っております。

繰越金として、前年度繰越金5万9,000円を充当させていただき、町債、民生債、過疎対策事業債につきましても4億7,950万円を減額させていただきます。

9ページの第3表でございます。

地方債の補正でございますが、過疎対策事業債の限度額を11億2,000万円から6億4,050万円に変更させていただきます。

以上が今回の一般会計補正予算の内容でございます。御審議賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（谷口輝男君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

8 番 高木博之君。

○8 番（高木博之君） 次年度以降で17億円ぐらいになるんですけど、補助金等について、西と東を統合するんですからその辺の補助金の働きかけですね、国への、そういうようなこともぜひ努力していただいてですね。

あと過疎債も、次年度以降ですので十分な充当率になるかどうかは分かりませんが、その辺の確約等もしていただけるように努力をお願いしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（谷口輝男君） 質問じゃない、回答がないような。

○8 番（高木博之君） 回答は、統合による補助金がないとかあるとか、もっと働きかけをしていただければと思います。

○議長（谷口輝男君） 高木企画政策課長。

○企画政策課長（高木久之郎君） こども園、保育園に関しては一般財源化されておりますので補助金はありません。一部こちら側の支援施設については今回減額させていただいたような補助金がございます。

過疎債につきましては、いわゆる過疎債の公共施設マネジメント部分を活用し、優先枠を設けていただくように今働きかけておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（谷口輝男君） ほかにございませんか。

〔挙手する者あり〕

5 番 田中由紀子君。

○5 番（田中由紀子君） 入札不調だったということで仕方がないかなというふうに思うんですが、工期が延びるという点ではこの令和8年度はいつ頃になるかということとその引っ越しの体制等々、何か考えてみえるのか伺いたいです。

○議長（谷口輝男君） 西村住民課長。

○住民課長（西村克郎君） 工期についてでございますが、先般不調に終わりました入札の時点では令和8年の2月までが工期ということで設定させていただいておりました。

今回、本予算をお認めいただきまして、今後の入札等のスケジュールを鑑みますと大体2か月くらい遅れることになると思われますので、現在のところですが、令和8年4月頃に完成を目指しているところでございます。その後の引っ越し作業ということで、まだ開園とか開所の時期をはっきりとは申し上げられませんが、8年度中のなるべく早い時期にとは思っているところでございます。

引っ越し体制につきましても、保育園は学校と違まして長期のお休みがございますので、当初より園を運営しながらの引っ越しということを考えておりましたので、その点につきましても、そのときの状況に合わせまして適切に引っ越し作業等を行いまして、開園・開所をさせ

ていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（谷口輝男君） よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

〔挙手する者あり〕

2番 吉田仁君。

○2番（吉田 仁君） よろしくをお願いします。

今、10月15日の入札不調によりまして18億1,900万円という全体の事業費を決められたということで、これは苦肉の策として最善の方法ということで町のほうから御提案もいただいておるわけですが、その後、補正後の年度割りで令和6年度が1億71万円と令和7年度は16億2,518万4,000円で、令和8年度で9,310万6,000円と。

7年度にほとんどの事業費が固まっておるここの継続費の設定なんですけど、これはなぜこうなったか、ちょっと御説明をお願いできませんか。

○議長（谷口輝男君） 西村住民課長。

○住民課長（西村克郎君） 当初計画をしておりました先般の10月15日の入札の時点のときは予定どおりの入札がされましたら令和6年度が35%分、令和7年度が65%分ということの年度割りで設定をさせていただいておりました。

今般、先ほど申し上げましたように2か月ほど予定が遅れるというところでスケジュール的に令和6年度は造成の一部しか進めることができないということになりまして、およそ5%ぐらいしかできないのじゃないかなということで、先ほど申しました令和8年度も、4月頃の工期の完了ということでそちらも、僅かですが5%ぐらいということで、令和7年度が90%ぐらいの年度割りということになって財政的に負担が生じる可能性もございますが、大変申し訳ございませんが、入札が不調に終わりまして契約が遅れたことが、この年度割りによって令和7年度が非常に大きな事業費、9割ということになってしまったところでございます。御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（谷口輝男君） 2番 吉田仁君。

○2番（吉田 仁君） 財政的な負担ということもございますし、工事事業者への負担もですね。年間、単年で16億円を立ち上げるということが、これはやっぱり設計業者の判断ということでよろしゅうございますか。

○議長（谷口輝男君） 西村住民課長。

○住民課長（西村克郎君） 設計業者等とも協議しまして、例えば12月の発注ということになればそのぐらいの事業の進捗になるのではないかとということで年度割り、設定をさせていただいたところでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（谷口輝男君） 2番 吉田仁君。

○2番（吉田 仁君） 7年度にかなり偏っておりますので、その辺の工程管理をよっぽどうまく進めないとどこかで難しいことが出てくるというおそれもありますので、その辺よろしくお願ひします。

○議長（谷口輝男君） ほかにございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第89号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本議会に上程されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会の宣告

○議長（谷口輝男君） これをもちまして、令和6年第7回関ヶ原町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前9時15分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

関ヶ原町議会議長 谷 口 輝 男

会議録署名議員 田 中 由 紀 子

会議録署名議員 松 井 正 樹